京大病院医療事故で
＊＊＊＊看護師4人懲戒処分

京都大学病院で00年2月、看護師(27)が消毒用エタノールと蒸留水を取り違えて患者が死亡した医療事故で、同大は8日、この看護師を停職1カ月、他の看護師3人を戒告とする懲戒処分を行った。同大が医療ミスで教職員を処分するのは初めてという。

京大病院人工呼吸器エタノール事件
看護師懲戒処分
2004年7月9日 朝日新聞（大阪）